

## 令和2年第3回上天草市議会臨時会会議録

令和2年7月7日  
午前10時開会  
議場

### 1. 議事日程

- 日程第 1 会議録署名議員の指名  
日程第 2 会期の決定  
日程第 3 議案第53号 上天草市長の給与の特例に関する条例の制定について  
日程第 4 議案第54号 工事請負契約の締結について
- 

### 2. 本日の出席議員は次のとおりである。 (16名)

議長 園田 一博  
1番 木下 文宣 2番 何川 誠 3番 嶋元 秀司  
4番 田中 辰夫 5番 何川 雅彦 6番 宮下 昌子  
7番 高橋 健 8番 小西 涼司 9番 新宅 靖司  
10番 田中 万里 11番 北垣 潮 12番 島田 光久  
13番 津留 和子 14番 桑原 千知 15番 西本 輝幸

---

### 3. 本日の欠席議員は次のとおりである。 (0名)

なし

---

### 4. 会議事件説明のため出席した者の職・氏名

市長	堀江 隆臣	副市長	村田 一安
教育長	高倉 利孝	総務部長	宇藤 竜一
企画政策部長	花房 博	市民生活部長	水野 博之
建設部長	小西 裕彰	経済振興部長	井手口隆光
教育部長	山下 正	健康福祉部長	坂田 結二
上天草総合病院事務部長	森 千壽	水道局長	山本 一洋

---

### 5. 職務のため出席した者の職・氏名

議会事務局長 海崎 竜也 局長補佐 山川 康興

開会 午前 10 時 00 分

○議長（園田 一博君） おはようございます。

出席議員が定足数に達しておりますので、ただいまから、令和2年第3回上天草市議会臨時会を開催いたします。直ちに本日の会議を開きます。

4日未明、県南部を中心とした豪雨災害によりまして、多くの尊い命が失われ、各地に甚大な被害をもたらされました。犠牲となられた方々のご冥福をお祈りいたしますとともに、その御遺族に対しまして、衷心より哀悼の意を表します。また、今なお安否が明らかでない方々のご無事をお祈りするとともに、被害に遭われた皆様に心からお見舞いを申し上げます。

これより、犠牲となられた方々に対し、黙祷を捧げたいと思います。御起立をお願いします。  
黙祷。

○議長（園田 一博君） 黙祷を終わります。御着席ください。

---

日程第 1 会議録署名議員の指名

○議長（園田 一博君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員に、10番、田中万里君。11番、北垣潮君を指名いたします。

---

日程第 2 会期の決定

○議長（園田 一博君） 日程第2、会期の決定については、議会運営委員会が開催され、会期日程などについて審査されておりますので、報告を求めます。

議会運営委員長。

○議会運営委員長（島田 光久君） おはようございます。

令和2年第3回上天草市議会臨時会の開催に当たり、7月2日及び本日、議会運営委員会を開催し、議会の運営に関する事項を審査いたしましたので、その結果について御報告申し上げます。

今臨時会に付議されます議案は、上天草市市長の給与の特例に関する条例の制定について及び工事請負契約の締結についての執行部提出議案2件であります。慎重に審査しました結果、全員異議なく本会議へ上程することに決定いたしました。会期は本日1日とし、審議方法につきましては、急施を要する案件でありますので、委員会付託を省略し、本日の本会議において、質疑討論を経て表決することと決定しました。

皆様の賛同を賜りますようお願い申し上げ、委員長報告を終わります。

○議長（園田 一博君） お諮りいたします。ただいまの委員長報告のとおり決定することに御

異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（園田一博君） 御異議なしと認めます。したがって、本臨時会の会期は、委員長報告のとおり、本日一日と決定しました。

ここで、発言の申し出がありますので、これを許します。

市長。

○市長（堀江 隆臣君） おはようございます。

議長の御発言にもございましたが、去る7月4日、熊本県南を中心に発生いたしました豪雨によりお亡くなりになられた方々の御冥福をお祈りするとともに、被災された皆様方には謹んでお見舞い申し上げます。市としましては、被災地への災害支援として、7月4日に入吉市、5日には芦北町に、飲料水やアルファ化米などの物資の提供を行っているところでございます。

次に、本市の被害状況について御報告いたします。

幸いにも人的被害はございませんでしたが、市道において、龍ヶ岳町の鳴川大作山線、小塚尾迫線、仏崎上岡川線及び葛崎 線、姫戸町の大作山西河内線などで土砂崩れが発生をいたしました。また、学校施設の一部において雨漏りがございます。このほか、大矢野町江後地区の国道266号において、国道の冠水により、午前8時から約1時間にわたり全面通行止めとなる事案が発生をしております。

あと、海域についてもですね、漂流、あるいは、漂着ごみ多数ございまして、こういった災害に対しては、復旧に向けて早急に対応してまいりたいというふうに考えております。上天草市においても、今現在、大雨警報発令中でございます。警戒レベル3に相当するレベルでございます。緊急避難所を、今、開設している状況でございます。今後も予断を許さない状況が続くと思います。気象情報には十分注意を払いながら、市民の生命と財産を守るために努めてまいります。

以上です。災害については、以上でございます。

続きまして、この度、令和2年7月3日付けで、職員の懲戒処分等を行いましたので、その御報告とお詫びを申し上げます。

まず、令和元年度の事案といたしまして、平成29年度当時の総務企画部の主事が、公用車の管理業務を担当していた際、公用車の車検の有効期限満了日を失念し、その期間満了後の約1カ月後に車検の更新手続を行ったことから、車検切れの状態を発生させ、その事実を隠蔽するため、自動車検査証の写し、有効期間満了日等を書き換えた事案でございます。

あわせて、自動車車検証の写しをもとに、整備している公用車管理台帳に書きかえた自動車検査証の写しを添付し、実際の期日と異なる有効期限満了日を当該台帳に記載したことにより、2年後の令和元年度における車検においても、結果的に更新手続が遅れ、車検切れでの公務使用事案を発生させたものでございます。

本件につきましては、不適切な業務執行を行った平成29年度当時の主事に減給10分の1を1カ月、及び当時の所管課長に戒告の懲戒処分を発令し、その他関係者職員に対し、文書訓告等

を行いました。

次に、令和2年度の事案として、会計年度任用職員の令和2年4月分の報酬等について、不適切な業務執行により、定められた支払い日に支給できなかった事案に関しては、所管部長及び課長並びに関係職員3名に対し、文書訓告を行いました。このような事案が発生したことは、市民の皆様の行政に対する信頼を損なうものであり、市の最高責任者として責任を痛感しているところでございます。職員に対しては、これまでも機会あるごとに、法令順守はもとより、全体の奉仕者と市政の強い自覚と緊張感を持って職務に専念するよう府議等を通じて周知徹底を図ってきたところでございますが、こういった事案の発生を防ぐことができませんでした。改めて、市民の皆様、市議会議員の皆様に対し、深くお詫びを申し上げますとともに、引き続き、市政への信頼回復に全力で取り組んでまいります。

---

日程第 3 議案第53号 上天草市長の給与の特例に関する条例の制定について

○議長（園田 一博君） 日程第3、議案第53号、上天草市長の給与の特例に関する条例の制定についてを議題といたします。提案理由の説明を求めます。

市長。

○市長（堀江 隆臣君） 令和2年第3回上天草市議会臨時会に提案します議案につきまして御説明いたします。

まず、上天草市長の給与の特例に関する条例の制定についての条例議案を提出しております。この議案の詳しい内容につきましては、総務部長から説明いたしますので、議員の皆様におかれましては、御審議をいただきまして、御承認賜りますようよろしくお願ひいたします。

○議長（園田 一博君） 次に、執行部から、議案内容の説明を求めます。

総務部長。

○総務部長（宇藤 竜一君） おはようございます。よろしくお願ひいたします。

議案書1ページをお願いいたします。

議案第53号、上天草市長の給与の特例に関する条例の制定について御説明いたします。

令和元年度において、職員の不適正な業務執行等の事案が複数発生し、市民の皆様の信頼を損なう事態となったことから、市の最高責任者としての責任を明らかにするため、令和2年8月の1カ月、市長の給与月額を10%減額することを定めるものでございます。

提案理由といたしましては、市長の給与を減額する必要があります。

これが、この議案を提出する理由でございます。

御審議のほど、よろしくお願ひいたします。

○議長（園田 一博君） 以上で、提案理由及び議案内容の説明が終わりました。これから、質疑を行います。質疑はありませんか。

[「質疑なし」と呼ぶ者あり]

○議長（園田 一博君） 質疑なしと認めます。

○議長（園田 一博君） 島田光久君。

○12番（島田 光久君） 今回の提案は、市長の1か月間の減給でありますけど、これは、職員に対しての処分というとは、何らかの形でされているのか。全然ないのか。その辺の確認のためお尋ねします。

○議長（園田 一博君） 市長。

○市長（堀江 隆臣君） 職員に対しての処分は、ただいま発言の申し出の中で御報告をいたしました。それが令和2年度ということなんですが、令和元年度から引き続きですね、処分する職員の数も多かったということを含めて、今回提案をさせていただいております。

○議長（園田 一博君） 島田光久君。

○12番（島田 光久君） というとは、元年度のいろんな不祥事ね、それをまとめて市長が責任をとって、今回提案されたというような理解でよろしいんですか。

○議長（園田 一博君） 総務部長。

○総務部長（宇藤 竜一君） はい、そのとおりでございます。

○12番（島田 光久君） 分かりました。

○議長（園田 一博君） 北垣潮君。

○11番（北垣 潮君） 問題があった職員に対しては、もう何もないということですか。まあ、市民の間ではですね、あんまり処罰が緩いでいるか、もうちょっと厳しくやってくれている声が多いんですね。この間、ちょっと水害がちょっと上天草市のほうでもありましたけど、建設課の職員が来てからですね。もう一所懸命、こう水が流れるように、スコップを持ってやってくれた職員もおるとですね。本当に建設業者より頑張っているような、そういう職員もおるわけですよ。だけん、悪かつがおれば皆がこうほとんどの職員がそういうふうに思われるけんですね、もうちょっとこう厳しくしてほしいと思います。

以上です。

○議長（園田 一博君） 副市長。

○副市長（村田 一安君） それでは、私のほうから、懲罰審査委員会の判断理由ということで申し上げたいと思います。公文書変造の事案につきましては、先ほどありましたように、車検切れ公用車使用の事案を発生させて、上司に報告することなく、さらに、その事実を隠蔽したと。車検証の写しを変造したということでございます。で、この件につきましては、刑法に抵触いたします。

本事案の処分につきましては、先ほどありましたように、当時の主事、公文書変造という刑法に抵触する行為など行っていますので、事案の経緯や本市の過去の事例及び他自治体の類似事例も踏まえ、減給10分の1を1カ月ということで懲戒処分といたしました。

また、他の職員につきましては、過去の本市の事例からいきますと、支払い事務を怠る、清算事務を怠ったうえ、公金の不適正管理、公金等の無断使用、そういうことで減給10分の1を6

カ月というふうなことでやっておることもございます。

また、他の自治体では、類似事例といたしまして、公文書変造につきましては、減給10分の1の1カ月間と。先ほどありましたように、当時の課長につきましては、当時の主事の管理監督責任者でございますので、公用車の管理責任者であることから、本市の過去の事例を踏まえ、戒告処分としたところでございます。過去にも車検切れ状態による公用車の使用、これは指導監督不適正ということで、戒告を行っております。また、当時の課長補佐及び係長につきましては、過去の事例を踏まえ、文書訓告としたところでございます。過去には、やはり車検切れの状態で公用車を使用したということで、指導監督不適正のところで文書訓告、車検切れの公用車を運転した職員が3名おりましたので、やはり過去の事例を踏まえ、口頭訓告としたところでございます。

以上でございます。

○議長（園田一博君） ほかにありませんか。

[「質疑なし」と呼ぶ者あり]

○議長（園田一博君） これで質疑を終わります。これから、討論を行います。討論はありませんか。

[「討論なし」と呼ぶ者あり]

○議長（園田一博君） 討論なしと認めます。

○議長（園田一博君） これから、議案第53号を採決いたします。議案第53号は、原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（園田一博君） 御異議なしと認めます。したがって、議案第53号は、原案のとおり可決されました。

---

#### 日程第 4 議案第54号 工事請負契約の締結について

○議長（園田一博君） 日程第4、議案第54号、工事請負契約の締結についてを議題といたします。提案理由の説明を求めます。

市長。

○市長（堀江 隆臣君） 議案第54号、工事請負契約の締結についての議案を提出しております。この議案の詳しい内容につきましては、総務部長から説明をいたしますので、議員の皆様におかれましては、御審議をいただきまして、御承認賜りますようよろしくお願ひいたします。

○議長（園田一博君） 次に、執行部から、議案内容の説明を求めます。

総務部長。

○総務部長（宇藤竜一君） よろしくお願ひいたします。

議案書2ページをお願いいたします。

議案第54号、工事請負契約の締結について御説明いたします。

この議案は、上小学校教室棟改築（建築）工事に係る請負契約を締結するもので、契約の内容については、工事名、上小学校教室棟改築（建築）工事。工事内容、建築工事一式鉄筋コンクリート造3階建て、延べ床面積1,790.77平方メートル。昇降設備工事一式。外構工事一式。工事場所、上天草市大矢野町上1,119番地。工期、令和2年第3回上天草市議会臨時会の議決の日の翌日から、令和3年9月30日まで。契約金額、5億9,620万円。契約の相手方、熊本県上天草市大矢野町上8,248番地32。磯口・池田・川口特定建設工事共同企業体。代表者、磯口建設有限会社代表取締役、磯口直希。契約の方法、条件付一般競争入札JV事前審査型でございます。

提案理由といたしましては、工事請負契約の締結について、上天草市議会の議決に付すべき契約及び財産の取得、または、処分に関する条例第2条の規定により、議会の議決を経る必要があります。

これが、この議案を提出する理由でございます。

御審議のほど、よろしくお願ひいたします。

○議長（園田一博君） 以上で、提案理由及び議案内容の説明が終わりました。これから質疑を行います。質疑はありませんか。

島田光久君。

○12番（島田光久君） 今回、この建築請負締結は、前議会で提案される予定だったんだけど、談合情報があったということで、今日に至ったと私は理解してるんですけど、この一般競争入札で談合情報が出てくること自体が、私はおかしいと思っております。そこで、談合調査ばされたと思うんですけど、どのような調査をされたのか。で、調査業者は何社されたのですね。それと、談合情報どおりの落札結果であったのかですね。談合情報の落札の場合の取り扱いは、当市としてはどのようになされているのか。

この点について、お尋ねします。

○議長（園田一博君） 副市長。

○副市長（村田一安君） お答えします。

談合情報が寄せられたということでございますが、それをどう思うかということでございますけれども、市といたしましては、地方自治法をはじめ、契約事務に關係する法令を遵守し、契約の3原則である公正性、経済性、競争性及び履行の確保を図りつつ、地元業者の育成や地場産業の振興等などの中小企業対策にも留意しながら、契約を進めているところでございます。

そのような中で、今、御指摘がありましたように、談合情報があったことにつきましては、大変遺憾に思っているところでございます。今回、提供があった談合情報につきましては、公正入札調査委員会による調査審議の結果、その談合の事実は認められませんでしたけども、このような事態が発生したことにつきましては、その原因が発注する側にあるのか。あるいは、受注しようとする側にあるのか。しっかり研究し、対応する必要があると考えております。

また、高落札率で談合がなかったというふうなことですけれども、99.8%というふうな高い落札率でございましたけども、本市においては、予定価格を事前に公表しております。そのことを踏まえながら、落札者が算出した工事費の内訳を確認いたしました。おおむね適切に積算されていましたところから、私たちとしましては、落札者が本工事の履行するための必要な経費を持って応札している状況から、落札率が高いからと言って、一概に談合の事実があるとは言えないというふうに判断しております。

なお、談合の事実が確認できないまま市が入札を無効にした場合には、落札業者から損害賠償を請求される恐れがございます。あと、何ですかね。まあ、以上で\_\_

○12番（島田 光久君） いや、談合どおりの情報だったかば聞いてる。どぎゃんだったかて。結果です結果。

○副市長（村田 一安君） 今、談合情報の落札業者、落札業者が談合どおりの業者ということで入っていたということでございますが、落札候補者についてはですね。本市における業者の格付を知つていれば、当推量が可能だというふうに思っております。

○12番（島田 光久君） いやいや、そうじゃなくて、結果ば聞いとる。結果ば。

○副市長（村田 一安君） 情報の結果はですね、談合がないというふうに、委員会としては

○12番（島田 光久君） いやいや、違う、違うとたい。

○9番（新宅 靖司君） 談合どおりの入札、落札だったかて。

○議長（園田 一博君） 総務部長。

○総務部長（宇藤 竜一君） え、談合情報と

○12番（島田 光久君） 談合情報どおりの結果だったのか。入札結果が。業者です、業者。

○総務部長（宇藤 竜一君） 全く類似して情報ではありましたが、内容としてはですね。内容としては類似しておりましたが\_\_

○議長（園田 一博君） 市長。

○市長（堀江 隆臣君） 具体的には、三つの業者の名前が載っておりました。今回は、JV、いわゆるその共同企業体としての入札でありますので、組み合わせそのものは、それには明記されてない業者さんも参加されております。

以上です。

○議長（園田 一博君） ほかに。

島田光久君。

○12番（島田 光久君） ということは、談合情報どおりの落札結果じゃなかったっていう理解でよろしいんですか。談合情報どおりだったんですか。ここが1番要だから、業者がね。

○議長（園田 一博君） 市長。

○市長（堀江 隆臣君） さっき3つの業者の具体的な名前があったんですが、それがどういう形でその企業体として成立するかとか、そういう具体的な記載はございませんでしたので、それ以外の業者さんも参加された企業体が参加されてることになりますので、全てが一致

するというレベルということではないというふうに、我々は、我々というか、その審査会では判断をしたというふうに報告を受けております。

○12番（島田　光久君）　それと、あと1個、さっきんとまだ答弁入っとらんばってん。何社調査されたか。さっきの1回目の質問。

○議長（園田　一博君）　副市長。

○副市長（村田　一安君）　業者はですね、二つのベンチャーが出ましたので、一つの組み合わせで3社ございまして、二つ掛けるの3で6社から一応調査をいたしております。

○議長（園田　一博君）　島田光久君。

○12番（島田　光久君）　今回の入札の資格要件があったと思うんですけど、今回、共同体、ベンチャーが先ほど2社を調査されたと、共同体をね。ほかに共同体はあったのか、なかったのか。ただ、2社で、2組織の共同体だけだったのか。資格要件があったもんだから、恐らく資格を満たさなくて入札に参加されていない業者相当あると思うんだけど、ほかにあったのか、2社以外にですね。その辺はどうですか。

○議長（園田　一博君）　副市長。

○副市長（村田　一安君）　2社以外には応札がございませんでした。

○議長（園田　一博君）　もう3回。島田議員。

○12番（島田　光久君）　いや、まだ、あって、さっきんとはあれだったけん、1番目の答えば、今言わしたんだけん。

○議長（園田　一博君）　なん、もう3回終わった。

○12番（島田　光久君）　だって、最初んとば今言わしたじゃん。答弁しとらっさんやったけん、それば聞いたんだけん。

○議長（園田　一博君）　あれは2回目の

○12番（島田　光久君）　1番最初に聞いたときに答弁ばしてなかったけん、今聞いたんだけん。何社だったかて。でしょ、そがんよ。1番最初に答弁されとらんやったけん、今聞いたっだけん。そがんやろ。俺、1番最初に3つ聞いとったんだけん。それ1個答えてなかったけん、今確認しただけだから。違うと。そがんでしょう。と俺は思うよ。

そこでですね、今回、落札結果を見ると、99.87という落札結果になっとるです。そして、もう1社入札参加された共同体の業者は、これは99.9999%、金額100に近い数字なんですよ。これで、一般競争入札と言えるのか。競争が発生しとらんとですよ、最初から。99.99だったら、もうほとんど意欲がないていう、みなすしか私はなかと思うんですよね。

それと、資格要件がね、一般競争参加資格を不当に制限してるから、こういうほかの業者が参加できないような形に私はなってると思うとですね。だから、今回ですね、そもそもが私はおかしかつですよ。先ほど、指名委員長が、執行部が悪いのか、業者が悪いのか、今から何か精査するみたいに答弁をさしたばってん、それはもうちょっとしっかり深掘りしてせんと、市民は不信感ば持つとるですよ。よく言われます。99.87とかさ、99.87か。こういう入札自体が

ね、今どき考えられないと。相当市民の人、市民側から言われます。これに対して、指名委員長はどう考えますか。先ほどは、枠内に入ってるから、当然よかていう答弁をさしたばってん、その辺どうですか。

○議長（園田一博君） 副市長。

○副市長（村田一安君） 先ほど申しましたように、99.87%というふうな高い落札率でございましたけれども、業者から誓約書、事情聴取等を行いました結果、その中にはそういうことをしていないと、談合の事実が確認できないというふうに判断いたしましたので、今回は談合はなかったというふうに判断せざるを得なかつたというふうに思っております。

そのあとですね、さらに調査する必要はなかつたのかということにつきましても、市の設計額と比較をしながら、適当な金額を記入していないか。見積額の詳細な内訳等について、自社で見積もりを行っているかなど確認いたしまして、仮に、市の設計額との比較において、適当な金額を記入しているものであった場合は、談合の疑いがありますけれども、それが談合したとの判断はできないというふうに思いまして、さつきから言っておりますように、談合の事実はなかつたということで判断をいたしました。

○議長（園田一博君） ほかにありませんか。

新宅靖司君。

○9番（新宅靖司君） すいません。この条件付一般競争入札となっておりますが、この条件について、ちょっと確認をしたいと思います。上天草市における条件が、A1等級で950点以上であるということで条件がついておりますが、今回は約5億4,200万ぐらいの金額です。通常、このくらいの工事に対して、審査の経営審査事項の総合評価は950点程度でいいのか。

それと、上天草市における、これに条件が当てはまる業者は何社あるのか。

そのことの二つについて御質問をします。

○議長（園田一博君） 副市長。

○副市長（村田一安君） 条件付一般競争入札ということでございましたけれども、採用した理由につきましてはですね。本工事の予定価格が3,000万以上となることから、上天草市条件付一般競争入札実施要綱第2条の規定によりまして、該当入札方法を指名いたしました。点数につきましてはですね、950点以上の業者等につきましては、うちの場合は、950点以上のA1は1社だけはございますけれども、あとは950点は満たしておりません。で――。

○9番（新宅靖司君） 1社ですか。

○4番（田中辰夫君） 1社なら出来んでもん。1社しかなかなら。

○副市長（村田一安君） 市内だけでしたら、該当はありません。よその営業所からが1社でございます。

以上でございます。

○議長（園田一博君） 新宅靖司君。

○9番（新宅靖司君） 今回の条件付一般競争入札の条件をいただいているんですが、先ほど

私が申しましたとおり、上天草市内における格付等がA1等級、または、経営事項審査の総合評価が950点ということでなっていると思います。で、今回は、頭、親て言いますか、が2組応札をされておりますが、先ほど、その該当するのは1社、1社と言われたですかね。1社ですかね。1社だったですかね。

○副市長（村田一安君） 該当するのは、一応、市内では——。

○9番（新宅靖司君） 1社ですか。

○副市長（村田一安君） 営業所の——。

○9番（新宅靖司君） そこら辺をですね、もうちょっと明確にしていただかないと、応札する権利が、その条件で当てはまっているのかていうのが、私にはちょっと理解ができないんですね。やっぱりそこをもう1回、忠実、確實にですね。この応札条件に該当しているのかていうのを、答弁をお願いしたいと思います。

○議長（園田一博君） 市長。

○市長（堀江隆臣君） すいません。副市長の発言をちょっと訂正します。

今、新宅議員の御質問というのは、共同企業体のいわゆるその親に当たる業者さんが、どういう資格が必要かという御質問だったと思います。今回は、先ほど、新宅議員からありましたように、上天草市内でA1、もしくは、熊本県内で950点以上という資格だったと思われますので、A1に相当する業者さんというのは、上天草市内に3社存在します。県内で950点以上というのは、ちょっと私のほうで今の段階では数字がちょっと分かりませんが、20以上から30か、多分そのぐらいの数字になるんじゃないかなというふうには思っております。

以上です。

○9番（新宅靖司君） A1は3社ということですか。

○議長（園田一博君） いいですか。新宅靖司君。

○9番（新宅靖司君） ということは、上天草市内のA1業者は3社ということで、県内の950点以上が20数社あるということで判断していいことですかね。まあ、どちらかに入っていれば、この入札資格はあるということで理解していいんでしょうか。分かりました。

○議長（園田一博君） ほかに。

北垣潮君。

○11番（北垣潮君） さっきの副市長の答弁で、99.9992%の——。いや、もう一人外れた方のこれは99.9992%。予定価格より4,117円低い率で、それが適当な金額と言われましたけど、どうもこれは適当な金額ではないと私は思います。皆さんですね、今、みんなテレビ見とらっとですよ、市民の皆さんは。議会がどういう対応をするかということですね。本当にこんないいかげんなことでいいのかなと思うわけであります。それから、この公正調査委員会という、このメンバーは地元の人だけですか。お願いします。

○議長（園田一博君） 副市長。

○副市長（村田一安君） まず、落札率の99.999といふことで、今、言われましたけれ

ども、私が申し上げましたのは、私は99.999%ていうのは申しておりません。落札率は、あくまでも99.87%だったということでございます。で、そのメンバーといたしましては、私を初め、総務、建設、経済振興、水道、それから、都市整備、それから、監理課長でございます。7人でございます。

○議長（園田一博君） 北垣潮君。

○11番（北垣潮君） やっぱりこの調査委員会というのが、どうも執行部の中でしるような感じで、本当は、私は――。

○議長（園田一博君） 北垣議員、

○11番（北垣潮君） はい。

○議長（園田一博君） 質疑ですか。一般質問じゃありません。

○11番（北垣潮君） はい。だからですね。対象業者への調査とか全部されてないという話も聞いておりますので、第三者委員会で調査するが本当じゃないかなと思いますけど、私も、なんかな、公共工事入札制度運用の実務というのを見たらですね。入札適正化法第10条の規定に、入札参加者相互が受注予定者等を決定するいわゆる入札談合は、独占禁止法に違反するだけではなく、競争性を著しく失わせる点で競争入札制度の根幹を揺るがす悪質な行為ですから、公共工事発注者においても、その積極的な排除を図る責務があります。さらに、入札談合を的確に排除するためには、独占禁止法の運用を担当する公正取引委員会と公共工事発注者との連絡協力体制が不可欠であります。

○議長（園田一博君） 北垣議員、次の一般質問でしてください。

○11番（北垣潮君） いやいや、ここでせんと、意味がなかですよ。

○議長（園田一博君） 質疑ですよ、議案に対しての質議。

○11番（北垣潮君） だけん、これに対してどう思うかということをお聞きしているわけであります。

○議長（園田一博君） あんたは何ば読みよるとね。

○11番（北垣潮君） あ――。

○議長（園田一博君） 何ば読みよるとね。

○11番（北垣潮君） これ、公共工事入札制度の\_\_\_\_。

○議長（園田一博君） それで、議案について質疑を\_\_\_\_。

○11番（北垣潮君） だけん、議案について質問しよるわけですよ。ちゃんとやってるかということを。だけん、対象業者への調査が行われてないという面を、私も言いたいわけであります。ということと、これは何もなかったと、それは誰だって私が談合しましたという人はおらんですよ。

○議長（園田一博君） 副市長。

○副市長（村田一安君） 先ほどから申し上げているとおりですね、6業者、応札のあった6業者の方から、全て談合したかどうかの確認と、それから、その誓約書をとっておりまして、

その結果ですね、談合していないというふうなことでございましたので、私たちとしましては、これ以上の談合につきましての調査の踏み込みができないということでございましたので、談合の確認はなかったというふうに考えて判断したところでございます。

○議長（園田一博君） ほかにございませんか。

宮下昌子君。

○6番（宮下昌子君） 私もその99.87%というのに、ちょっとどうしたものかと思いますが、先ほど、副市長が談合情報によって調査をされて、6社に調査をされたということですけれども、その調査をした、しました。で、談合情報は、談合はなかったというふうに答えられたということですけれども、その調査の内容というのは、ここで聞くことが出来るんでしょうか。

○議長（園田一博君） 副市長。

○副市長（村田一安君） 事情聴取、誓約書をしておりますが、内容につきましては、事情聴取の内容は、落札業者の情報を聞いたことがあるか。2番目に、落札率の情報を聞いたことはあるか。それから、3番目に、入札に先立ち、打ち合わせ、または、話し合いを行ったか。4つ目に、本工事の受注予定者が決まっているかとの認識があるかと。5番目に、談合情報の内容が事実である場合、独占禁止法違反等の刑罰が科せられることの認識があるかなど。

また、誓約書の内容につきましては、談合は行っていないことの誓約。それから、2番目に、今後も関係法規を遵守することの誓約。3番目に、開札後、談合等の不正行為の事実が明らかになった場合、入札が無効となても異議は申し立てないこと。4番目に、契約締結後、談合等の不正行為の事実が明らかになった場合、契約を解除され、損害賠償を請求されても異議を申し立てないこと。5番目に、誓約書の写しを公正取引委員会及び熊本県警本部に送付されても異議はないということの誓約書、並びに、事情聴取を行っております。

○議長（園田一博君） 宮下昌子君。

○6番（宮下昌子君） 今後、もし、これが決まったあと、そういう談合があったということわかれれば、そういう今おっしゃったようなことがあるということですけれども、その談合情報が寄せられる時のかな。中南小学校の屋内運動場大規模改修工事というのも入札があります。そこは、落札率が91.9%ということですけれども、今回、99.87%ということで、この91%であれば、そんなものかなという、一般的に考えてですね。その99%を超えてるというのは、やはり何かおかしいんじゃないかなっていうふうに、まあ、皆さん一般的に思うと思うんですけども。

実はですね、私のところにも談合情報がファックスで寄せられました。かなり詳しく書いてありますて、先ほど、どんな調査の内容かというのをお聞きしたんですが、その中にも業者の方がその会社に行って話をしたとかいうのが、内部情報ということでありましたということで書いてあります。これは、議会に出しても構いませんということで書いてありますので、ここで出しますけども、そういうこの寄せられた情報というのも、市のほうには私は渡しました。監理課に。

で、この内容についても、きちんと調査をされたんでしょうか。

○議長（園田 一博君） 副市長。

○副市長（村田 一安君） 先ほどの中南小は、落札率 91.9% ということで御指摘のとおり、低う、この落札率よりも低うございました。本工事と中南小学校の屋内運動場大規模改修工事につきましてはですね、建物の構造等が異なることでございますので、それぞれの工事における資材等の仕入れ方法によりまして、見積額に差が生じてくるのではないかと思っております。

○6番（宮下 昌子君） それは、\_\_

○14番（桑原 千知君） 調査をしましたて言えばよかったです。調査をしましたて。

○副市長（村田 一安君） それから、談合情報が、先ほど宮下議員からありましたということです。ございますが、一応、公正委員が市内の2業者というふうに設定されてるから、市外の人が入札に参加しにくい状況ではなかったのかというふうなことも入っておるようでございましたが、これまでジョイントベンチャー方式で発注した工事の入札参加資格条件につきましては、市内業者の受注機会をふやすために、市内業者で施工可能であり、かつ競争性の確保が可能と判断した場合は、市内業者のみの資格参加条件を設定しております。ただ、この工事につきましては、大規模な工事であることから、市内業者で施工可能な業者は限られておりまして、競争性の確保が困難と判断いたしまして、入札参加資格における代表構成員の条件につきましては、営業所の所在地を県内まで広げるなどの条件を設定しております。市外業者が参加できない条件は設定していないところでございます。

○議長（園田 一博君） 宮下昌子君。

○6番（宮下 昌子君） まだ、だめですかね。いいですか。私に寄せられたその情報を提供したわけですけども、その中に、先ほど聞いたその中に、その業者間での話し合いがあつたという内部での通報があったということで書いてありましたので、そのことは、その調査の中で触れられて、それはしていませんという業者のはつきりした言葉だった。返答だったんでしょうか。

○議長（園田 一博君） 副市長。

○副市長（村田 一安君） 先ほどありましたように、中身を検査しましてですね、それぞれの業者が、

○6番（宮下 昌子君） いや、私が言っているのは、ちゃんと渡したでしょ。それに書いてあつた、ここで言えませんよ、その名前は。業者の名前も書いてありました。業者の名前は、ここでは言えないので、その私が渡したその内容について、本当だったのか。それはしていなかつたのかっていうのは、業者の方が答えられたかどうかというのを聞いてるので、それは、それを答えていただければいいんですけど。

○副市長（村田 一安君） 調査を一応行いまして、談合はなかったというふうな答えでございましたので、以上でございます。

○議長（園田 一博君） ほかにありませんか。

[「質疑なし」と呼ぶ者あり]

○議長（園田一博君） これで質疑を終わります。これから討論を行います。討論はありますか。

○11番（北垣潮君） はい。

○議長（園田一博君） 賛成討論ですか。反対討論ですか。

○11番（北垣潮君） 反対討論です。

○議長（園田一博君） 発言を許します。

北垣潮君。

○11番（北垣潮君） 反対討論をします。

平成27年7月の臨時会でも、臨時議会でも、姫戸庁舎の問題で、私も反対。そのときも反対で、8対7で否決されたわけであります。その後、満場一致で今の姫戸庁舎が建てられた経緯があります。やっぱり上小学校教室棟建築工事。これは、教育の場であります。子供たちの教育の場であります。談合どおり本当に進めていいのかという問題があります。子供たちに、もう本当によくないと思います。ということで、私は反対をします。

○議長（園田一博君） 次に、市長提出の原案に賛成の討論はありませんか。

[「討論なし」と呼ぶ者あり]

○議長（園田一博君） 次に、市長提出の原案に反対の討論はありませんか。

島田光久君。

○12番（島田光久君） 私は、反対の立場で討論いたします。

今回の高額入札は、高額入札結果については、税金の無駄遣いではないかと、市民が不信感を持っております。予定価格の5億4,200万円に対して、落札価格の99.87%であり、業務の難易度や規模から判断して、今回、今回の市の条件付入札は、一般競争入札における機会均等、公平、透明性の観点から、市内業者だけでは適正な競争性を確保できておりません。そういう理由で、私は反対いたします。

○議長（園田一博君） 次に、市長提出の原案に反対の討論はありませんか。

宮下昌子君。

○6番（宮下昌子君） 議案第54号、工事請負契約の締結について、反対の立場から討論をいたします。

先ほど、質疑の中で、執行部からの答弁がいろいろありました。それを聞きましたけれども、今回の高額入札率、その他調査の方法など答弁もありましたが、そのことに関して、業者から、業者じゃない。談合情報が寄せられたということで、私も少し調べてみました。やはりですね、この高額で落札されるということ自体が、ちょっと市民の皆さんにも不信感を持たれるというのは当然ではないかというふうに思います。今後、大きな工事も市は控えておりますので、今回はですね、やはり、この入札率が少し下がってくれれば、私たちの税金を使うのが少し減ってくるということになります。やはり、先ほど島田議員も言われましたけども、私も税金の無駄遣いにな

るのではないかというふうに思います。もう少しですね、公正なやり方で、もう1回やり直していただくことを求めます。

そのために反対をいたします。

○議長（園田一博君） 次に、市長提出の原案に反対の討論はありませんか。

[「討論なし」と呼ぶ者あり]

○議長（園田一博君） 討論なしと認めます。

○議長（園田一博君） これから、議案第54号を採決いたします。この採決は、起立によって行います。

議案第54号は、原案のとおり決定することに賛成の諸君の起立を求めます。

[賛成者起立]

○議長（園田一博君） 起立少数です。したがって、議案第54号は、原案否決されました。

○議長（園田一博君） 以上で、本日の日程は全部終了しました。会議を閉じます。

これをもちまして、令和2年第3回上天草市議会臨時会を閉会いたします。

お疲れ様でした。

散会 午前11時03分